

2025年5月16日

各 位

株式会社 紀陽銀行

「Webでのお手続き（キャッシュカード再発行）」の開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、2025年5月19日（月）より、普通預金キャッシュカードをお持ちの個人（事業性個人含む）のお客さまを対象として、普通預金キャッシュカードが磁気不良や破損等で使用できなくなった場合に、再発行のお手続きを来店不要で完結できる「Webでのお手続き（キャッシュカード再発行）」を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

紀陽銀行は、今後もお客さまの利便性向上をより一層図るとともに、質の高い金融サービスを提供してまいります。

記

【サービス概要】

サービス開始日	2025年5月19日（月）
対象取引	磁気不良・破損等によるキャッシュカード再発行
ご利用対象者	普通預金キャッシュカードをお持ちの個人（事業性個人含む）のお客さま ※代理人カードでのお申し込みはできません。 ※紀陽ONE da FULLカード、普通預金・貯蓄預金兼用カードをお持ちのお客さまはご利用いただけません。 （当行本支店窓口にてお手続きをお願いします）
お手続きの流れ	① 当行ホームページのお申込みページにてメールアドレスを登録 ② 登録したメールアドレスあてに届いた確認コードを申込画面に入力 ③ 「Web口振受付サービス」にて、お客さまの口座情報（キャッシュカード暗証番号含む）および当行への届出電話番号による認証をおこない、ご本人さま確認 ④ お申込み内容の入力 ⑤ 本人確認書類・キャッシュカードの画像アップロード ⑥ お申込み受付（メールで通知） ⑦ お手続き完了（メールで通知） ※お手続き完了後、新しいキャッシュカードのお届けまで1週間程度日数をいただきます。
お手続きに必要な書類	・本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード） ・キャッシュカード
ご利用時間	24時間 365日

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」につながる取り組みです。

